

「三次市新庁舎建設基本計画(案)」に関するご意見とご意見に対する三次市の考え方

平成24年1月30日

部署名:総務部総務課

「三次市新庁舎建設基本計画(案)」について、平成23年12月22日から平成24年1月19日まで三次市のホームページ等を通じてご意見を募集したところ、11通(延べ26件)のご意見いただきました。

お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する三次市の考え方について、「三次市新庁舎建設基本計画(案)」の項目別に整理し、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見のうち、同趣旨のものは適宜集約し、また、今回の意見募集(パブリック・コメント)の対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

項目	番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
Ⅰ 計画策定の 背景	1	新庁舎の早期建設には大賛成である。	1件	新庁舎建設基本計画に基づき、計画的に事業を推進していきます。
	2	合併特例債の期限が延長されるので新庁舎建設の時期について考慮してほしい。	1件	本館の建築経過年数を考慮すれば、防災・災害復興の拠点機能として早期の新庁舎建設が必要と考えています。
Ⅱ 基本方針	3	現在、分散配置されている部署も、現行のままが良い場合もあるのでよく検討してほしい。	2件	分散している部署については、来庁者の利用頻度の高い窓口を集約し、ワンストップサービスの拡充となるように検討しています。具体的な配置については、行政ニーズや組織・機構の改革を踏まえて検討していきます。また、支所などの本庁以外の部署との連携、手続きの一本化等による市民の利便性の向上について検討していきます。
	4	今後の三次市の財政を考えると必要最低限の建物にしてほしい。合併特例債の返済が少	1件	東館の有効活用を図り、集約する部署を検討し、新庁舎の規模等を最小限に抑え、経費の節

項目	番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
		ない方がよい。		減を図ります。
IV 庁舎の位置	5	基本計画(案)は新庁舎の新築のみありきで、無理やり市所有地内への建設を検討しているように思える。建物の大きさ、駐車場台数、職員及び来客スペースが最低何㎡必要であるか検討し、最大限の努力で敷地確保をお願いしたい。50年、100年の大計に立ち、将来に禍根を残さない計画としてほしい。	1件	現在地は市の所有地で、東館が引き続き活用でき、新庁舎の規模を最小限で建設ができ、来庁者の利便性も高く、現在地が適当と判断しています。基本計画(案)の「Ⅵ庁舎の規模」において、新庁舎の延床面積を約6,000㎡、来庁者用駐車場台数を150台確保することとし、隣接地等の確保に努めることとしています。
	6	広島県三次庁舎を活用することが最善の策と考える。この方法により、更なる経費節減を図ることができる。三次市の人口減少が止まらない中、新しい施設は必要ない。	1件	現在地は市の所有地であり、東館の活用によって、新庁舎の規模を最小限として建設することができ、経費を抑制できると考えています。
V 庁舎の機能	7	水害時に水没の危険のある庁舎を避難所にするのは問題がある。できれば、水没しない場所が良いと思うが、現在地に建てるなら、水害時の対策を検討してほしい。	1件	新庁舎は、大規模災害時の一時避難所、災害対策の拠点機能を有した施設として計画しています。今後も、新庁舎の設計等において、災害発生時に迅速に有効な対策がとれる施設となるよう検討していきます。
	8	庁舎全体を底上げするべきである。	1件	市民の利便性の向上の視点から、市民の利用頻度の高い部署の設置を予定している1階フロアは新庁舎と東館の一体的に利用できる構造が必要と考えています。
	9	庁舎に自家発電施設を備える必要がある。	1件	新庁舎の設計において検討するうえで、災害発生時に災害拠点施設として機能する設備の一つとして参考とさせていただきます。

項目	番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
V 庁舎の機能				ます。
	10	新庁舎内に一時避難所に加えて、障害者、高齢者、病弱者等を受け入れる福祉避難所を設置してほしい。	1件	避難者に配慮した避難場所のあり方について、参考とさせていただきます。
	11	各部署の表示等、施設内の案内表示を大きく、分かりやすくしてほしい。	1件	来庁者に分かりやすく使いやすい施設となるよう、表示位置、表示の大きさなどについて、施設の設計において検討するうえで参考とさせていただきます。
	12	階段の段鼻(階段の踏み板の先端部分)の色に配慮してほしい。	1件	来庁者に分かりやすく使いやすい施設になるよう、施設の設計において検討するうえで参考とさせていただきます。
	13	介護が必要な障害者、高齢者のために、大型ベットを備えたトイレを設置してほしい。また、子どもと一緒にトイレに入る際に、幼児や障害児が内からカギを開ける場合もあるため、高い位置にもカギを設置してほしい。	2件	障害者、幼児等を伴った保護者等に配慮し、分かりやすく使いやすい施設となるよう、施設の設計において検討するうえで参考とさせていただきます。 ご意見を踏まえ、15ページ「5市民交流機能」に「(6)介護が必要な高齢者や障害者等に配慮し、簡易ベッド等を備えた多目的トイレの設置を検討します。」を追記します。
	14	喘息、アレルギー、科学物質過敏症などの疾患に悩む人、妊婦、子どもたちでも安心、安全に利用できるよう施設内、敷地内の禁煙化と表示をしてほしい。	1件	受動喫煙を防止するため、引き続き庁舎内は禁煙とします。
15	視覚障がい者や聴覚障がい者などの利用できる標識(誘導ブロック)、掲示板(デジタサイネージ)、音声ガイド、補聴	1件	来庁者に分かりやすく使いやすい施設となるよう、標識、掲示板、音声ガイド、補聴システム、要約筆記、館内無線LANの導	

項目	番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
V 庁舎の機能		システム, 要約筆記などの仕組みの設置をしてほしい。また, 障がい者のコミュニケーションの手段において, 情報端末の活用が重要になるので, 館内の無線LANなどで共有できる仕組みの導入も検討してほしい。		入などについて, 施設の設計において検討するうえで参考とさせていただきます。
	16	出来るだけ本庁に行かなくても済むように, システムの構築を考えてほしい。	1件	ご意見を参考として, 利便性が向上するよう, IT技術の活用などを検討していきます。
	17	基幹システムの構築を新庁舎に集中させるのではなく, 一般家庭, コミュニティーセンターをつないだネットワーク型システムの構築をしてほしい。本庁の各種サービスが家庭でも出来る仕組み作りをしてほしい。オープンソースソフトの導入による経費節減を提案する。	2件	ご意見を参考として, 事務の効率化により, 迅速な行政サービスが高まるよう検討していきます。
	18	各種対応窓口を新庁舎に設置し, ネット回線を利用してテレビ電話などを実施すれば, 利便性も向上するのではないか。	1件	ワンストップサービス拡充の手段の一つとして, 参考とさせていただきます。
	19	議場は支所の一部を改築して, 議会を開催してほしい。	1件	施設の設計において検討するうえで参考とさせていただきます。
	20	新庁舎は両端耐震コア方式とし, 通風, 採光, 視界確保のため, 東館とは互いに左右にずれて並列させてほしい。また, 2棟に分かれた隙間部分は透明ガラスの空中デッキで結ん	1件	優れた防災機能や市民に親しまれる建物となるよう, 施設の設計において検討するうえで参考とさせていただきます。

項目	番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
		でほしい。		
Ⅵ 庁舎の規模	21	おもいやり駐車場を多く確保してほしい。また、車椅子の方には乗り降りに広いスペースが不可欠である。専用のスペースも検討してほしい。	1件	高齢者、障害者、乳幼児を伴う保護者等にも利用しやすい駐車場となるよう、できるだけ広い玄関スペースを確保するよう検討していきます。
	22	駐車場は地下に建設するべきではなく、立体駐車場を庁舎に続けて建てるべきである。	1件	敷地の関係上、設置経費に見合うほどのスペースが確保できないこと、来庁者の利便性向上の観点から、平面駐車場を整備するよう考えています。
Ⅶ 今後の課題	23	新庁舎建設を契機に、都市環境問題を根本から再検討して、都市計画道路を見直し、周辺用地の確保に努めてほしい。中央通り(国道375号)や東側市道への接続のための用地買収、西側市道を拡張し、対面交通可能とするなど検討してほしい。	1件	周辺用地の確保に努め、国道等から出入口や来庁者用駐車場の整備を行うなど、アクセス機能の向上に取り組みます。

<連絡先>

部署名:総務部総務課

住 所: 三次市十日市中二丁目8番1号

電 話:0824-62-6153

ファックス:0824-62-6137

電子メール:soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp